

第57期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	1
3. 新株予約権等に関する事項	3
5. 会計監査人に関する事項	5
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ...	6
連結株主資本等変動計算書	13
連結計算書類の連結注記表	15
株主資本等変動計算書	29
計算書類の個別注記表	31



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(9) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループは、当社および連結子会社12社で構成されており、直営およびフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所及び工場並びに店舗（2026年6月30日現在）

①当社の主要な事業所及び工場

豊橋フォーラムオフィス（本社）	愛知県豊橋市
東京フォーラムオフィス	東京都港区
物語フードファクトリー小牧（製麺工場）	愛知県小牧市
物語フードラボ小牧（液体調味料製造工場）	愛知県小牧市
なお、物語フードファクトリー&ラボ前橋（製麺・液体調味料製造工場）を建設中であります。	

②子会社の主要な事業所

物語（上海）企業管理有限公司	本社	中華人民共和国上海市
PT. Agrapana Niaga Gemilang	本社	インドネシア共和国ジャカルタ
物語香港有限公司	本社	中華人民共和国香港特別行政区
物語台湾股份有限公司	本社	中華民国（台湾）台北市
Storytellers USA, Inc.	本社	アメリカ合衆国デラウェア州
Storytellers (Thailand) Co., Ltd.	本社	タイ王国 バンコク

③当社グループ店舗

(単位：店)

カテゴリー	店舗形態および海外事業の状況	直営 (国内)	F C (国内)	海外	合 計
焼 肉	焼 肉 き ん ぐ	238	131	－	369
ラ ー メ ン	丸 源 ラ ー メ ン	136	107	－	243
	二 代 目 丸 源	－	1	－	1
	熟成醤油ラーメン きゃべとん	7	－	－	7
ゆ ず 庵	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	99	17	－	116
専門店・新業態	魚 貝 三 昧 げ ん 屋	1	－	－	1
	しゃぶとかに源氏総本店	2	－	－	2
	お 好 み 焼 本 舗	18	4		22
	牛たん大好き焼肉はっぴい	1	－	－	1
	和牛焼肉 N I K U G E N	2	－	－	2
	焼 き た て の か る び	38	－	－	38
	果 実 屋 珈 琲	3	－	－	3
	熟成肉とんかつローズ堂	1	－	－	1
	町 中 華 丸 福 飯 店	1	－	－	1
	肉讃岐 もっちりうどん源次郎	1	－	－	1
海 外	物語（上海）企業管理有限公司	－	－	84	84
	Storytellers USA, Inc.	－	－	8	8
	PT. Agrapana Niaga Gemilang	－	－	6	6
	物 語 香 港 有 限 公 司	－	－	5	5
	物 語 台 湾 股 份 有 限 公 司	－	－	2	2
	Storytellers (Thailand) Co., Ltd.	－	－	1	1
	フィリピン（フランチャイズ）	－	－	3	3
	シンガポール（フランチャイズ）	－	－	2	2
合 計		548	260	111	919

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2026年6月30日現在）

回次	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使期間	保有状況
					取締役
第2回	69個	当社普通株式 4,140株	3,933円	2016年10月19日から 2056年10月18日まで	69個 (2名)
第3回	46個	当社普通株式 2,760株	6,882円	2017年10月18日から 2057年10月17日まで	46個 (2名)
第4回	52個	当社普通株式 3,120株	9,550円	2018年10月17日から 2058年10月16日まで	52個 (3名)
第5回	63個	当社普通株式 3,780株	8,736円	2019年10月17日から 2059年10月16日まで	63個 (3名)

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、すべて株式報酬型ストック・オプションであります。
2. 当社は、社外取締役には上表の各新株予約権を付与しておりません。
3. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。
4. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
5. 2021年1月27日開催の取締役会決議により、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2023年2月10日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の種類と数」が調整されております。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

発行決議の日	2026年 2 月 9 日
新株予約権の数	469個
交付された者の人数	当社従業員 78名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 46,900株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり権利行使価額 501,000円（1 株当たり5,010円）
新株予約権の行使期間	2028年 2 月10日～2036年 2 月 9 日
新株予約権の主な行使条件	① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2028年 6 月期から2030年 6 月期までの各事業年度における当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書に記載された売上高のいずれかが220,000百万円を超過した場合に限り、付与された本新株予約権を全て行使することができる。 ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（以下「対象役職員」という。）の地位を有していることを要する。ただし、以下のいずれかの事由に該当すると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。 i. 任期满了による退任、定年退職又はその他当社の取締役会が正当と認めた事由により新株予約権者が対象役職員の地位を喪失した場合 ii. その他当社の責めに帰すべき事由により新株予約権者が対象役職員の地位を喪失した場合 ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、居住者であることを要する。 ④ 新株予約権者が行使期間中に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は本新株予約権の権利行使を行うことができる。新株予約権者の相続人による本新株予約権の権利行使は、当該相続人のうち最先順位の者（最先順位の相続人が複数存在する場合には、そのうち 1 名に限る。最先順位の相続人が権利行使をすることができないと当社が認める場合には、次順位の相続人のうち 1 名とする。）が行うものとする。当該者が死亡した場合には、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。 ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 56百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 56百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下の(1)～(11)のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を定め、その運用と徹底に努めています。
 - ・当社は、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人がそれら文書等を閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。
 - ・当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を2ヶ月に1回開催することで、社内におけるコンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握やその対策の具体化に努め、内部統制全般の整備と運用を行っています。
 - ・当社は、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、代表取締役社長直轄の内部監査部による各部門に対する内部監査を定期的の実施しております。
 - ・当社は、「内部通報制度」を設置・運営し、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段を確保することで、不正行為等の早期発見と是正を図ります。
 - ・当社は、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループのマテリアリティを特定し、取締役会がサステナビリティへの取り組みを適切に監督し、当社の事業活動を通じて当社グループのマテリアリティの解決を推進します。
 - ・当社は、取締役・監査役及び執行役員の指名や報酬に関しては、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、当委員会の答申を受けて取締役会が決定しております。なお、監査役の指名や報酬については、監査役会で決定しております。
 - ・当社は、取締役会がその役割・責務を実務的に果たすために、取締役会の実効性評価を年次で実施し、取締役会全体が適切に機能しているかを評価し、課題等の改善に向けた適切な措置を講じています。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書等の重要な意思決定等に係る記録は、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保管します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」が中心となり、想定されるリスクを抽出した上で、その評価及び対応策の検討を行い、年次でコンプライアンス・リスクマネジメント施策の計画を策定し、各部門への対応指示を行います。また、定期的に取り締役会及び経営会議への報告を行うとともに、想定される必要なリスクへの必要な措置を検討します。
 - ・当社は、各部門のリスク管理については、各部門内にコンプライアンス・リスク管理責任者及びコンプライアンス・リスク管理担当者を設置し、適正なリスク管理を行います。
 - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り必要な対応を行います。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能の融合を図り、意思決定の迅速化と役割の明確化を図ります。
 - ・当社は、取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。
 - ・当社は、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。
 - ・当社は、当社の重要事項については、職務権限規程に基づく社内起案・決裁手続きに従い、経営会議における審議を経て、取締役会で決議し、執行します。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループ各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。
- ・当社は、グループ各社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び常勤役員からなる経営会議において報告を受ける体制を構築しています。
- ・当社は、グループ各社の経営に影響を及ぼすような重要な決定については「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会への付議又は報告を行うこと等により、グループ各社における業務の適正及び職務の執行の効率を確保します。
- ・グループ各社への業務及び会計の監査については、監査役は「監査役監査規程」、内部監査部は「内部監査規程」に準じて、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ・当社は、当社とグループ各社の緊密化を図り、かつ、各社の利益の向上を図るために必要に応じ関係会社会議を開催できるものとします。
- ・当社は、グループ各社に関する指導育成については、グループ各社の自主性を尊重するとともに、担当取締役が必要と認めた場合には、その実施を促進します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は、監査役が必要とした場合、代表取締役社長直轄の内部監査部に所属する使用人が監査役の補助を行います。また、その選任及び解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社は、グループ各社の取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。
 - ・当社は、監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び全社業績会議などに常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。
 - ・当社は、監査役への報告をおこなったグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行なうことを禁止し、その旨をグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底をします。
- (9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。
 - ・監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席します。
 - ・監査役は、当社の本社や店舗、工場等及びグループ各社において業務執行並びに財産管理の状況を適宜調査します。
 - ・監査役は、会計監査人及び内部監査部との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。
 - ・当社は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査部が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(II) 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ各社は、「サステナビリティ基本方針」及び「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

・対応部署及び対策委員会の設置

当社は、反社会的勢力の対応部署を総務企画部とし、総務企画部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務企画部長は必要に応じて管理本部本部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

・店舗における反社会的勢力に対する対応

当社は、店舗における一次対応責任者を店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

・外部専門機関との連携状況

当社は、総務企画部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

・取引先の調査

当社は、新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・当グループは「サステナビリティ基本方針」「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」などを制定し、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に則って行われるよう周知徹底しております。経営幹部にはこれら諸規程を遵守する旨の「誓約書」の提出を年1回義務付け、さらなる徹底に努めております。
- ・また、当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、当委員会が中心となりグループ各社のコンプライアンス体制およびコンプライアンスに関する重要方針と運用状況について審議を行い、継続的に改善を進めるとともに、各部門への対応指示を行います。加えて、定期的に取り締役会および経営会議への報告を行うとともに、想定されるリスクへの必要な措置を検討します。なお、当期においては、「内部統制推進委員会」は6回開催されております。

(1) 取締役の職務執行

- ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役の監督機能と業務執行機能の融合を図り、意思決定の迅速化と役割の明確化を図っております。
- ・取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。なお、当期においては、取締役会は17回開催されています。なお、書面決議が1回あります。
- ・上述の諸規程の遵守徹底に加えて、独立社外取締役を複数名選任し、取締役会などを通じて独立社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。
- ・業務分掌規程、職務権限規程、組織規程などを定め、各取締役の責任の明確化と効率的な業務の遂行を図っております。

(2) リスク管理体制

- ・「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づいて「内部統制推進委員会」が中心となり、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、各責任部署が対応しております。また、必要に応じて取締役会のほか、常勤役員及び執行役員からなる経営会議においてリスク管理状況のモニタリング及び必要な措置を検討しております。

(3) グループ各社の管理

- ・グループ各社の担当取締役から、当社取締役会および経営会議において業務執行に関する事項について定期的な報告を受けるとともに、重要な決定事項については「関係会社管理規程」に則り、当社取締役会への付議または報告を行うことにより、関係会社に対する管理体制を整備しております。
- ・監査役および内部監査部は、グループ各社に対する監査を通じて、グループ各社の経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 監査役

- ・監査役は、4名全員が独立社外監査役であり、取締役会への出席および常勤監査役による経営会議やその他重要会議への出席を通じて、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともにコンプライアンス体制の整備および運用状況を確認しております。また、代表取締役社長と相互の意思疎通を図るために定期的に会合を実施しております。
- ・常勤監査役と内部監査部が同室で業務を遂行し、日々の積極的な情報交換を通じて、監査役の職務遂行に必要な情報提供がされる体制を整備しております。監査役が必要とした場合には、内部監査部に所属する使用人が監査役の補助を行っております。

(5) 内部監査の実施

- ・内部監査部は各部署に対する内部監査をそれぞれ年1回ずつ実施し、その結果について代表取締役社長および監査役に対し書面による報告を行っております。また、四半期毎に取締役会および経営会議において、各部署の監査結果に基づく内部統制の運用状況や重点課題について報告を行っております。
- ・その他、内部監査部は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

( 2025年 7 月 1 日から )  
( 2026年 6 月30日まで )

(単位：百万円)

|                                                   | 株 主 資 本 |       |        |        |           |
|---------------------------------------------------|---------|-------|--------|--------|-----------|
|                                                   | 資 本 金   | 資 本 金 | 利 益 金  | 自 己 株  | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高                                         | 5,964   | 5,778 | 30,424 | △2,032 | 40,134    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                             |         |       |        |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |         |       | △1,463 |        | △1,463    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益                     |         |       | 8,743  |        | 8,743     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     |         |       |        | △554   | △554      |
| 自 己 株 式 の 処 分                                     |         | 18    |        | 35     | 54        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |       |        |        |           |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | －       | 18    | 7,279  | △518   | 6,778     |
| 当 期 末 残 高                                         | 5,964   | 5,797 | 37,703 | △2,551 | 46,913    |

|                                   | その他の包括利益累計額          |                      |                      |                                 | 新 予 約 株 権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|-----------|-------------|--------|
|                                   | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |             |        |
| 当 期 首 残 高                         | 7                    | 129                  | △21                  | 115                             | 27        | 85          | 40,364 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |                      |                      |                                 |           |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                      |                      |                      |                                 |           |             | △1,463 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                      |                      |                      |                                 |           |             | 8,743  |
| 自己株式の取得                           |                      |                      |                      |                                 |           |             | △554   |
| 自己株式の処分                           |                      |                      |                      |                                 |           |             | 54     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 0                    | 0                    | 90                   | 91                              | 4         | △23         | 72     |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 0                    | 0                    | 90                   | 91                              | 4         | △23         | 6,851  |
| 当 期 末 残 高                         | 7                    | 130                  | 69                   | 207                             | 32        | 61          | 47,215 |

(注) 連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|             |                                                                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 12社                                                                                                                                    |
| 主要な連結子会社の名称 | 物語（上海）企業管理有限公司<br>PT. Agrapana Niaga Gemilang<br>物語香港有限公司<br>物語台湾股份有限公司<br>Storytellers USA, Inc.<br>Storytellers (Thailand) Co., Ltd. |

当連結会計年度においてStorytellers (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、Storytellers USA, Inc.の決算日は3月31日であります。また、同社の子会社のうち3社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。これらの会社については、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ②棚卸資産
  - 商品、貯蔵品
    - 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 製品、原材料
    - 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）
    - 建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した構築物を除く）
      - 定額法                      主な耐用年数 10年～31年
    - その他
      - 主として定率法      主な耐用年数 3年～20年
  - ②無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）
    - 定額法
      - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ③リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - ④使用権資産
    - 一部の在外子会社につきましては、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金
    - 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。
  - ③株主優待引当金
    - 将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ①直営店売上  
直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。
- ②フランチャイズ加盟企業関連売上
- ・フランチャイズ加盟金  
フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。
  - ・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売  
食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。
  - ・ロイヤルティ収入  
フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、13年間の定額法により償却を行っております。

- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
譲渡制限付株式報酬制度  
当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度16百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

#### 会計上の見積りに関する注記

##### 1. 外食事業に係る店舗固定資産の減損

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に外食事業に係る店舗固定資産43,450百万円(有形固定資産43,147百万円、無形固定資産303百万円)を計上しております。

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、郊外ロードサイドを中心に当連結会計年度末現在、628店を運営しており、店舗設備として建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は4店舗であります。

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしております。そのうえで、減損の兆候がある店舗については、取締役会により決議・承認された総合予算の基礎となる店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に基づき、店舗資産に対する投資が回収できるかどうかのテスト(減損損失の認識の要否の判定)を行い、店舗資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、固定資産の減損損失を計上しております。

当社グループは業態開発力を企業の主要な競争力の源泉と位置づけ、新業態の開発や既存業態の改善に継続的に取り組みながら、複数の業態による展開を前提とした事業運営を行っております。顧客ニーズの変化により、予算未達となっている直営店舗を抱える業態も生じていますが、販売促進策及び費用低減施策を断続的に打ち出しており、施策等による効果を、店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に一定程度織り込んでおります。

施策等により狙いとする効果が得られなかった場合には、店舗資産に関する減損損失の計上額が増加する可能性があります。

## 2. のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

2025年4月1日に当社の子会社Storytellers USA, Inc.がShin Nihon Kousan Inc.ほか5社（以下、SHOGUNグループという）を取得した際に発生したのれんを1,934百万円計上しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

Storytellers USA, Inc.におけるのれんについては、米国会計基準に準拠して減損テストを実施し、のれんを含む報告単位の帳簿価額が当該報告単位の公正価値を上回る場合には、その超過額（ただし当該報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を上限）をのれんの減損損失として認識し、当該のれんの帳簿価額を減額しており、公正価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。なお、当連結会計年度においては、公正価値が帳簿価額を上回るため減損損失は計上しておりません。

#### ② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定は、SHOGUNグループの事業計画に基づいております。この事業計画は、売上高成長率、人件費の削減率等の仮定を反映して策定されております。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予測不能な事象が発生し、将来キャッシュ・フローの主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,083百万円

2. 保証債務

フランチャイズ加盟企業の仕入債務に対する債務保証 930百万円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |          |
|------------|----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 6,000百万円 |
| 借入実行残高     | －百万円     |
| 差引額        | 6,000百万円 |

4. 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 契約負債（流動負債） | 80百万円  |
| 契約負債（固定負債） | 212百万円 |

**連結損益計算書に関する注記**

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途 | 種類      | 場所                            | 減損損失（百万円） |
|----|---------|-------------------------------|-----------|
| 店舗 | 建物及び構築物 | 愛知県（４件）<br>埼玉県（４件）<br>東京都（１件） | 368       |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（368百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 39,202,981株
- 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数  
普通株式 802,578株
- 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 23,940株

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

イ. 2025年9月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 693百万円     |
| ②1株当たり配当額 | 18円        |
| ③基準日      | 2025年6月30日 |
| ④効力発生日    | 2025年9月29日 |

ロ. 2026年2月9日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額   | 770百万円      |
| ②1株当たり配当額 | 20円         |
| ③基準日      | 2025年12月31日 |
| ④効力発生日    | 2026年3月9日   |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| ①決議予定日    | 2026年9月25日 |
| ②配当金の総額   | 883百万円     |
| ③配当の原資    | 利益剰余金      |
| ④1株当たり配当額 | 23円        |
| ⑤基準日      | 2026年6月30日 |
| ⑥効力発生日    | 2026年9月28日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借り入れによる方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、その分リスクが低減されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日です。

社債及び借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

リース債務は、リース資産及び一部の連結子会社の使用権資産の取得に係るものであります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」については現金であること、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額     |
|------------|----------------|--------|--------|
| 投資有価証券（*1） | 12             | 12     | －      |
| 差入保証金      | 6,854          | 5,614  | △1,239 |
| 資産計        | 6,866          | 5,626  | △1,239 |
| 社債         | 1,000          | 955    | △44    |
| 長期借入金（*2）  | 14,062         | 13,722 | △339   |
| リース債務（*3）  | 2,362          | 2,137  | △225   |
| 負債計        | 17,424         | 16,815 | △609   |

（\*1）非上場株式（連結貸借対照表計上額44百万円）は、市場価格のない株式等に該当することから、「投資有価証券」に含めておりません。

（\*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（\*3）1年内返済予定のリース債務を含めております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分                     | 時価   |      |      |    |
|------------------------|------|------|------|----|
|                        | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 12   | －    | －    | 12 |
| 資産計                    | 12   | －    | －    | 12 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 差入保証金 | －    | 5,614  | －    | 5,614  |
| 資産計   | －    | 5,614  | －    | 5,614  |
| 社債    | －    | 955    | －    | 955    |
| 長期借入金 | －    | 13,722 | －    | 13,722 |
| リース債務 | －    | 2,137  | －    | 2,137  |
| 負債計   | －    | 16,815 | －    | 16,815 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入並びにリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当社グループは、飲食店事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 当連結会計年度 |
|------------------|---------|
| 直営店売上高           | 143,593 |
| フランチャイズ加盟企業関連売上高 | 8,054   |
| その他売上高           | 41      |
| 顧客との契約から生じる収益    | 151,689 |
| その他の収益           | —       |
| 外部顧客への売上高        | 151,689 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- (1) 直営店売上
- 直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。対価については、現金払いは即時、クレジットカード払いはクレジットカード会社の支払条件に従い短期のうちに支払いを受けております。
- (2) フランチャイズ加盟企業関連売上
- ・フランチャイズ加盟金  
フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。
  - ・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売  
食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。
  - ・ロイヤルティ収入  
フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 247     |
| 契約負債（期末残高） | 293     |

契約負債は、主にフランチャイズ加盟金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、70百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 1 年以内      | 80      |
| 1 年超 2 年以内 | 61      |
| 2 年超 3 年以内 | 52      |
| 3 年超       | 98      |
| 合計         | 293     |

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,227円09銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 227円23銭   |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年4月1日に行われたShin Nihon Kousan Inc.ほか5社（以下、SHOGUNグループとする）との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

暫定的な会計処理の確定によるのれんの修正金額は以下の通りであります。

のれん（修正前） 2,681百万円

のれん修正金額

|           |         |
|-----------|---------|
| 流動資産の増減   | 7百万円    |
| 有形固定資産の増減 | 197百万円  |
| 無形固定資産の増減 | 807百万円  |
| 流動負債の増減   | △79百万円  |
| 固定負債の増減   | △211百万円 |
| 修正額合計     | 721百万円  |

のれん（修正後） 1,959百万円

なお、SHOGUNグループの取得企業であるStorytellers USA, Inc.は米国会計基準に準拠しており、「Accounting Standards Updates」（以下「ASU」）2015-16を適用しております。ASU2015-16は取得企業に対して、測定期間中に認識された暫定的な会計処理の修正を修正金額が決定される報告期間に認識することを要求していることから、取得原価の配分額の見直しは前連結会計年度末において反映しておりません。

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書  
( 2025年 7 月 1 日から )  
( 2026年 6 月30日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |                |              |              |              |                 |                |                     |
|-----------------------------|---------|----------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|----------------|---------------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |              |              | 利 益 剰 余 金    |                 |                |                     |
|                             |         | 資 本 金<br>準 備 金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金        |                | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
|                             |         |                |              |              |              | 固定資産圧縮<br>積 立 金 | 繰越利 益<br>剰 余 金 |                     |
| 当 期 首 残 高                   | 5,964   | 5,837          | －            | 5,837        | 1            | 20              | 30,382         | 30,404              |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |                |              |              |              |                 |                |                     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |                |              |              |              | △1              | 1              | －                   |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |                |              |              |              |                 | △1,463         | △1,463              |
| 当 期 純 利 益                   |         |                |              |              |              |                 | 8,486          | 8,486               |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |                |              |              |              |                 |                |                     |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |                | 18           | 18           |              |                 |                |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                |              |              |              |                 |                |                     |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －              | 18           | 18           | －            | △1              | 7,023          | 7,022               |
| 当 期 末 残 高                   | 5,964   | 5,837          | 18           | 5,855        | 1            | 18              | 37,405         | 37,426              |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 合 |
|-----------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 | そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合 |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | △2,032  | 40,173      | 7                       | 7                   | 27        | 40,208    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |             |                         |                     |           |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         | －           |                         |                     |           | －         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △1,463      |                         |                     |           | △1,463    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 8,486       |                         |                     |           | 8,486     |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △554    | △554        |                         |                     |           | △554      |
| 自 己 株 式 の 処 分               | 35      | 54          |                         |                     |           | 54        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |             | 0                       | 0                   | 4         | 4         |
| 事業年度中の変動額合計                 | △518    | 6,521       | 0                       | 0                   | 4         | 6,526     |
| 当 期 末 残 高                   | △2,551  | 46,695      | 7                       | 7                   | 32        | 46,735    |

(注) 株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法 主な耐用年数 10年～31年

その他

主として定率法 主な耐用年数 3年～20年

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### (1) 直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

### (2) フランチャイズ加盟企業関連売上

#### ・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### ・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

#### ・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

## 6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

### 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は15百万円であります。

#### 会計上の見積りに関する注記

外食事業に係る店舗固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度末現在、貸借対照表に外食事業に係る店舗固定資産38,645百万円（有形固定資産38,348百万円、無形固定資産297百万円）を計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、郊外ロードサイドを中心に当事業年度末現在、548店舗を運営しており、店舗設備として建物その他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は4店舗であります。

その他の情報は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

#### 貸借対照表に関する注記

|                                                                                     |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                   | 29,593百万円 |
| 2. 保証債務                                                                             |           |
| フランチャイズ加盟企業の仕入債務に対する債務保証                                                            | 930百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）                                                  |           |
| 短期金銭債権                                                                              | 77百万円     |
| 短期金銭債務                                                                              | 0百万円      |
| 長期金銭債務                                                                              | 7百万円      |
| 4. 当座貸越契約                                                                           |           |
| 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 |           |
| 当座貸越極度額の総額                                                                          | 6,000百万円  |
| 借入実行残高                                                                              | －百万円      |
| 差引額                                                                                 | 6,000百万円  |

損益計算書に関する注記

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 1. 関係会社との取引高    |        |
| 営業取引による取引高      | 23百万円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 250百万円 |

2. 減損損失  
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途 | 種類        | 場所                            | 減損損失（百万円） |
|----|-----------|-------------------------------|-----------|
| 店舗 | 建物<br>構築物 | 愛知県（4件）<br>埼玉県（4件）<br>東京都（1件） | 368       |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（368百万円）として特別損失に計上いたしました。

|                   |        |
|-------------------|--------|
| その内訳は、次のとおりであります。 |        |
| 建物                | 316百万円 |
| 構築物               | 51百万円  |
| 計                 | 368百万円 |

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数 |          |
| 普通株式                    | 802,578株 |

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 86百万円    |
| 前受収益    | 10百万円    |
| 賞与引当金   | 141百万円   |
| 株主優待引当金 | 90百万円    |
| 減価償却超過額 | 569百万円   |
| 減損損失    | 216百万円   |
| 借地権     | 28百万円    |
| 長期未払金   | 1百万円     |
| 退職給付引当金 | 290百万円   |
| 資産除去債務  | 376百万円   |
| その他     | 125百万円   |
| 小計      | 1,939百万円 |

|        |      |
|--------|------|
| 評価性引当額 | －百万円 |
|--------|------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 1,939百万円 |
|----------|----------|

#### 繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △245百万円 |
| 固定資産圧縮積立金       | △8百万円   |
| その他有価証券評価差額金    | △3百万円   |

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | △257百万円 |
|----------|---------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 1,681百万円 |
|-----------|----------|

**関連当事者との取引に関する注記**

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名             | 所在地            | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引の内容  | 取引金額(百万円) | 科目                | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------------|----------------|----------|-----------|-------------------|-------------|--------|-----------|-------------------|-----------|
| 子会社 | 物語(上海)企業管理有限公司         | 中国上海市          | 7百万US\$  | レストラン経営   | (所有)直接100.00      | 資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付  | —         | 関係会社長期貸付金         | 973       |
| 子会社 | 物語香港有限公司               | 中華人民共和国香港特別行政区 | 30百万HKD  | レストラン経営   | (所有)直接100.00      | 資金の援助、役員の兼任 | 増資の引受  | 309       | —                 | —         |
| 子会社 | Storytellers USA, Inc. | アメリカ合衆国デラウェア州  | 0.1 US\$ | レストラン経営   | (所有)直接100.00      | 資金の援助、役員の兼任 | 増資の引受  | 1,041     | —                 | —         |
|     |                        |                |          |           |                   |             | 資金の貸付  | —         | 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 422       |
|     |                        |                |          |           |                   |             |        |           | 関係会社長期貸付金         | 3,377     |
|     |                        |                |          |           |                   |             | 利息の受取り | 204       | —                 | —         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針  
 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

**収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,216円20銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 220円55銭   |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

---

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。